

子ども家庭支援センターの取組について

○虐待の対策について（令和元年度の要保護児童対策地域協議会の活動）

1 研修

| 内 容 | | 実施日 |
|--|--|------------------------------------|
| 虐待防止支援員 養成講座 | 要保護児童対策地域協議会の構成機関職員で未受講者 対象 | 11 月 13 日 12 月 11 日 1 月 20 日 |
| 児童委員、児童相談 所、学校、子ども家 庭支援センター等の 関係機関による地区 連絡協議会（四者協 議会） | 逆境を生きる子どもを支える 東京都立小児総合医療センター 菊地祐子 医師 | 7 月 31 日 |
| テーマ別研修 | 子どもの依存について～ネット、ゲーム、リストカット、 拒食等 子どもの依存の理解と対応について～ 東京都立小児総合医療センター 菊地祐子医師 | 2 月 13 日 |
| | 体罰禁止や児童相談所からの送致について 西東京市子ども家庭支援センター職員 | 2 月 21 日 |
| | 事例を通して学ぶ ーぐ犯（非行）行為で家庭裁判所が 関わるケースについてー 中野区子ども家庭支援センター 田中 淳一氏 | 2 月 21 日 |

2 “顔の見える関係”強化・再構築

① 実務者会議（部会）による定期的な情報共有

| 内 容 | | 実 施 日 |
|--------|--------|--|
| ブロック会議 | | すみよし 6 月 27 日、なかまち 7 月 2 日、ひがし 7 月 4 日 けやき 7 月 8 日、やぎさわ 7 月 11 日 |
| 部 会 | 未就学部会 | 交流連携：基幹型センター園会議 10 月 15 日 ブロック別の地域交流会 1 月 14、21、27、30、31 日 ケース検討：リストアップ会議 4 回 4 月 16 日、12 月 12 日、1 月、3 月 |
| | 発達支援部会 | ケース検討：就学前会議 9 月 5 日、ひいらぎ会議 3 月 |
| | 就学部会 | ケース検討：児童虐待防止外部委員会 12 月末現在 54 回 スクールアドバイザー会議 12 月末現在 9 回 |

② 個別ケース検討会議の開催

| 個別ケース 検討会議 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 12 月末 |
|---------------|----------|----------|----------|----------------|
| 開催回数 | 154 回 | 161 回 | 180 回 | 89 回 |

3 啓発・周知（12月末現在）

① 啓発カードやチラシによる啓発・周知

| 内 容 | 配付数 |
|------------------------|----------|
| 子育てフェスタ、市民まつり会場での配付 | 800 枚 |
| 民生・児童委員によりチラシを地域に掲示・配付 | 750 部 |
| 児童生徒及び保護者へ配布 | 14,614 枚 |

② 地域へ出向く講座の実施や、交流会等への参加

| 内 容 | 実施日 |
|-------------------------------|--------|
| 生活福祉課主催：民生・児童委員新任研修 | 4月3日 |
| | 6月6日 |
| | 7月19日 |
| | 11月27日 |
| 教育委員会主催：児童虐待防止研修 | 5月10日 |
| 民生委員児童委員 児童福祉部会研修 | 6月24日 |
| NPOによる家庭訪問型子育て支援ホームスタート研修 | 8月8日 |
| | 10月18日 |
| 青嵐中学校区のPTAによる地域交流会 | 10月4日 |
| 西東京市社会を明るくする運動 児童虐待への取り組みについて | 5月10日 |
| 児童養護施設 聖ヨゼフホームとの合同研修 | 12月3日 |
| 児童青少年課主催：児童館・学童職員研修 | 1月17日 |
| | 1月24日 |
| | 2月14日 |
| | 2月21日 |
| 薫風会主催：スタッフ研修 | 2月20日 |

③ 巡回支援チームによる訪問啓発

| 内 容 | 訪問数 |
|---------------|------|
| 市内の高等学校、私立中学校 | 6 件 |
| 地域活動支援団体 | 2 件 |
| 市内の保育施設、幼稚園 | 47 件 |

○切れ目のない支援の充実について

1 子ども相談支援のあり方についての庁内検討

| 内 容 | 実施日 |
|-------------------------|--------|
| 庁内関係部署による子ども相談支援 あり方検討会 | 11月11日 |

2 乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の緊急把握の実施結果

令和元年6月1日時点で、住民登録がある対象児童30,466人について、家庭以外との接触のない子どもの洗い出しを実施する。把握対象児童について、渡航歴調査、居宅訪問、関係機関の目視により全員の安全を確認する。